漁港は
魚の保育園
http://www.gyokou.or.jp/

# 漁港漁場月報

平成27年5月15日　発行
毎月　1回15日発行
編集兼発行人　公益社団法人　全国漁港漁場協会
田中潤兒
東京都港区赤坂1－9－13三会堂ビル8階
電話　東京（5114）9981
定価　1部　70円
（会員の購読料は会費の中に含む）

## 今後の漁港漁場整備の課題について

### 輸出促進　地方創生

平成27年度漁港漁場関係予算が4月9日に成立し、補正予算に続いて切れ目ない執行が求められている。同時に、平成28年度予算要求の作業が始まった。現長期計画の最終年度の予算要求であり、昨今の情勢を踏まえて、新たな施策や実効性のある施策の展開が想定されることから、漁港漁場整備の課題について水産庁計画課より聞き取った内容をまとめてみた。

【施策別予算の構成】

漁港漁場整備は、予算上は水産基盤整備事業により一部の直轄を除き、その殆どが補助事業として実施されている。現在は第3次漁港漁場整備長期計画の下で、毎年の予算の確保、事業制度の拡充を図りながら実施されている。整備の目標、実施の柱は、①漁港の衛生管理対策②水産資源回復対策（漁場整備）③防災・減災対策であり、平成27年度水産基盤整備事業予算（国費分）の構成からその施策を見てみると、

○衛生管理対策：消費・輸出拡大を図るため、拠点漁港における高度衛生管理対策を重点的に推進

○生産効率化・就労環境向上対策：潮位によらず陸揚げ作業を効率的に行うことができる浮桟橋の整備や就労環境改善を図るための防暑・防雨・防雪対策を推進

○水産資源の回復対策：水産資源の回復対策として、海域全体の生産力の底上げを図るため、産卵や稚魚の育成の場となる藻場等の漁場整備を推進

○地震・津波対策：災害に強い漁業地域づくりのため、岸壁の耐震化、防波堤の耐波性の向上やすぐには倒壊しないような粘り強い構造化への改良等を推進

○長寿命化対策：効率的な維持管理を行うため、老朽化した漁港施設等の長寿命化対策を推進

予算額は、衛生管理対策等の生産流通構造改革対策が約5割、水産環境整備（漁場整備）による水産資源の回復対策が約2割を占める。漁場から食卓まで安全・安心な水産物を安定的に供給するため、漁業の根拠地であり、流通の拠点でもある漁港と漁場を一体的に整備していく理念がそこに反映されている。

【漁港の機能分担】

漁港については、水産物の生産、流通、漁港の利用形態等から関連性のある一定の範囲を圏域として定め、その中で流通拠点漁港、生産拠点漁港といった漁港の機能分担を図り、拠点漁港を中心に漁港の整備が重点的に行われている。他方、小規模な漁港も沿岸漁業や養殖業等の約3／4の生産量を占めるなど、生産活動を支える基盤としてこうした機能分担を前提に、政策的な観点を明確にした整備も求められている。特に、水産物・食品の輸出を倍増する計画の目標達成と人口減少・高齢化が進行する中で、まち・ひと・くらしに視点をおいた地方創生は、政府全体の重要な課題である。今後は、水産物輸出の促進や、漁港機能の再編や集約化と同時に、例えば水域を増養殖等に利活用するなども検討していくことが求められている。

【輸出対策】

特定第3種漁港など拠点漁港を中心に、国内水産物の国内消費拡大と輸出拡大を図るため、漁港における高度衛生管理対策を進めてきている。輸出に限れば、海外という新たな市場・販路拡大と国内市場の需給調整（国内市場価格の安定）に寄与するものであり、今後は多量・多品種を扱う流通拠点に加えて、養殖漁場など生産漁場を有する生産拠点漁港の重要性も高まるものとみられる。

輸出については、厳しい衛生管理が要求される。特にEU向けでは、漁船もしくは養殖場から加工場に至るまで水産物が通過する各段階において、EU諸国が求めるハード、ソフト面の衛生管理基準を満たすことが必要である。漁港は、陸揚げ及び市場を有することから、ラインの重要な部分を担っている。輸出先国が求める衛生管理の確保に対応して低温管理の密閉型荷捌き所や岸壁上屋等の整備の促進が課題である。

【地域再生】

昨今、著しい人口減少と高齢化が進み、地方創生が叫ばれる中で、漁村では例えば高齢化率が33％と全国平均より9ポイントも高いなど、状況は深刻。他方で、漁村は漁港を生産・生活の核として、全国津々浦々に広がる漁場を地先に有し、水産物の安定供給のほか環境保全などの多面的機能を有している。人口減少、高齢化は漁港の利用にも大きな変化を与えている。小規模な漁港においては、漁港施設の維持管理・更新をどうしていくか、水域を畜養や増養殖場として利用したい、漁港を観光・交流、直販施設に利用したいといったニーズが出てきている。

地方創生に向けて、適正な維持管理と利用を確保しつつ、漁港機能の再編や利活用を図ることで、漁村の活性化を推進することが求められている。

【資源回復対策】

藻場・干潟の造成を中心に海域全体の生産力の底上げのため、水産生物の生活史に対応した漁場整備を推進し、資源回復対策に取り組んでいる。しかしながら、海域全体の藻場・干潟に関する海域環境の基礎データが十分でなく、より広範囲の効果的な計画づくりが求められている。今後は、こうした基礎データの把握や分析、関係都道府県による共有化を図り、海域全体の効果的な藻場・干潟の新たな造成や維持管理を推進していくことが課題である。

制度に注目すると、地先の魚礁漁場、増養殖場、漁場保全、藻場・干潟の造成は水産環境整備事業で実施することができる。総合的に整備する場合には、目的別に①豊かな海を育む総合対策事業：産生物の生活史に対応した漁場整備②磯焼け対策緊急整備事業：磯焼け海域等における藻場・干潟等の整備③資源回復支援基盤整備事業：資源管理と連携し、対象魚種の資源回復を図る漁場整備があり、モニタリング、効果促進（海藻類の播種・移植、食害対策）等のソフト対策も併せて実施することができる。今後はこうしたソフト対策を含む総合対策事業を有機的に展開していくことが求められる。

【強靱化】

国土強靱化基本法に基づき、強靱な国土づくりのための指針を示した国土強靱化基本計画が閣議決定（平成26年6月3日）された。漁港については、老朽化した施設の長寿命化対策と地震・津波等に対する防災・減災対策を位置づけている。

○長寿命化対策

水産庁では戦略的な維持管理・更新等の方向性を示したインフラ長寿命化計画を策定（平成26年8月）し、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図っている。平成28年度までには、約1、800港において機能保全計画の策定を終える見込みである。また、順次保全計画に基づき保全工事が進められている。

予算規模的には、現状では水産基盤整備事業全体の2割近い予算を占めているが、今後は水域施設の保全計画の策定と保全工事の着手が増えることから、新規施策に対する予算の逼迫が懸念される。

○防災・減災対策

東日本大震災による被災を踏まえて、平成25年度に地震・津波に対する漁港施設の設計基準を見直すとともに、流通拠点漁港及び防災拠点漁港の津波や地震動に対する安定性を有しているか照査する機能診断に着手し、平成26年度末で約6割近くの流通拠点漁港、防災拠点漁港で機能診断が行われたところ。今後は機能診断の進捗を図るとともに、機能診断結果を踏まえ、本格的な改良工事が始まることから、十分な予算の確保が求められる。

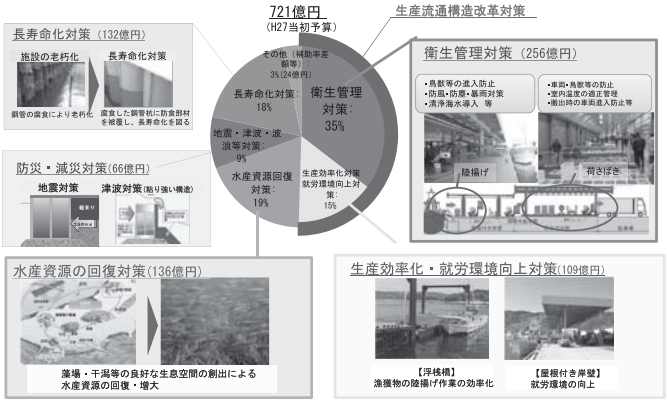


水産基盤整備事業予算の構成

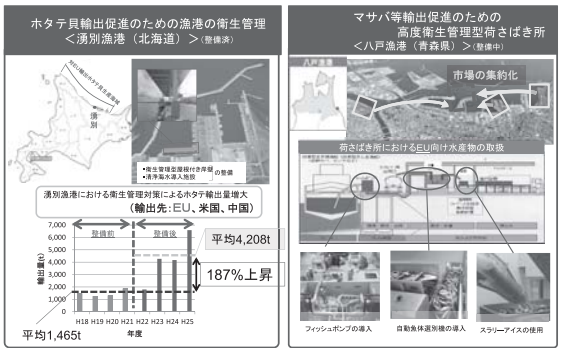


拠点漁港における高度衛生管理対策

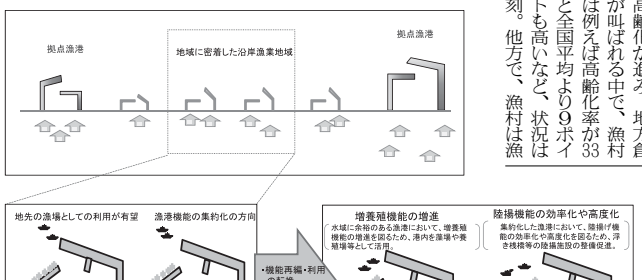

# 津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver.3.0）について

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

## 一　背景

地震発生や台風接近により発生する津波・高潮等の災害から背後地を守るためには、堤防等の開口部である水門・陸閘等を安全かつ迅速・確実に閉鎖しなければなりません。

防災面から考えると開口部は少なければ少ないほど防護の確実性が増しますが、我が国の地形条件を踏まえると、河川部の水門や車両通行等に必要な陸閘は不可欠です。

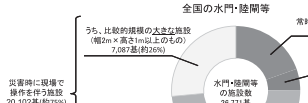


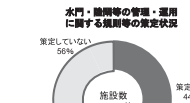


そのため、平成17年に海岸関係省庁（農林水産省及び国土交通省）が「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を策定し、海岸管理者が適切に操作できるように運用してきました。

その後、東日本大震災の教訓を踏まえ、現場操作員の安全の確保を最優先とし、水門・陸閘等の操作を確実に実施できる管理体制の構築を図るため、平成25年4月にガイドラインを改訂（Ver.2.0）しました。

この改訂時に、有識者委員会を設置し、とりまとめの提言の中で7項目の課題が整理されました。そのうち、「現場操作員の安全最優先の退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方の検討」の2項目について、平成26年度に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」を設置し、具体的な検討を行いました。その内容を本年4月にガイドラインVer.3.0として追加改訂しました。

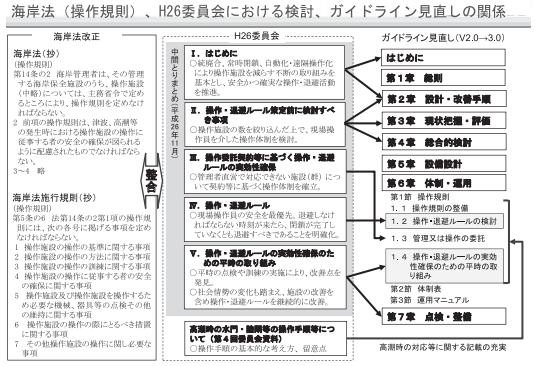


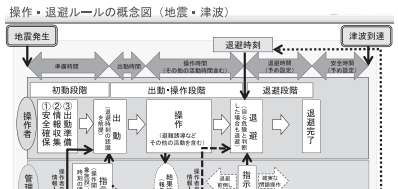


## 二　水門・陸閘の現状と課題

全国の海岸線三万五千キロに水門・陸閘等は約2万7千基あり、そのうち約千四百基が自動化・遠隔操作化、五千二百基が常時閉鎖され、残る約二万基が現場操作の必要な施設となっています。

また、平成25年11月時点では、管理・運用に関する規則等が策定されていないものが半分以上あり、速やかに策定して運用していく必要があります。

## 三　海岸法の改正

平成26年6月の海岸法改正により水門・陸閘等の操作施設について、海岸管理者が操作規則を定め、操作に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならないことが法令に位置付けられました。

## 四　改訂のポイント

・現場操作員の安全を最優先とした操作・退避ルールの考え方を追加

・操作委託契約等において明確化すべき事項を追加

・平時より訓練を行い、操作・退避ルールに係る課題を把握するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的に操作施設を減らす等「改善」を進めていくことを明確化

なお、ガイドライン、その他関係資料は農林水産省のウェブサイト（※）に掲載していますので、ご覧になって下さい。添付資料に操作規則の記載例もありますので、操作規則を作成する場合は参考にして下さい。

本ガイドラインが、水門・陸閘等を管理する都道府県・市町村の参考として活用され、一層安全かつ適切な水門・陸閘等の管理運用が推進されることを期待します。

（※）「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」ウェブサイト http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zigyo/sub_1.html

## 漁港往来

自4月1日　至4月30日

4月8日（水）

岩手県農林水産部漁港担当技監兼総括課長藤本栄二氏、同部漁港漁村課主任木村智也氏、同課主査喜友名淳子氏、同課主査佐藤文範氏

青森県漁港漁場協会副参事（業務課長）葛西幸一氏、同協会業務課技師高橋卓也氏

4月9日（木）

沖縄県農林水産部漁港漁場課長島袋均氏、同課副参事桃原聡氏、同課管理班長奥平勝昭氏、同課計画調整班長兼次孝彰氏、沖縄県漁港漁場協会事務局長比嘉正輝氏

4月16日（木）

佐賀県漁港漁場協会理事（白石町長）田島健一氏

長崎県水産部漁港漁場課長中田稔氏、同課調整班課長補佐（土木）松本成一氏

4月22日（水）

青森県農林水産部水産局長山内高博氏、同部水産局水産振興課漁業管理グループマネージャー総括主幹中田健一氏

4月23日（木）

兵庫県農政環境部農林水産局漁港課漁港整備班主幹（建設担当）森本登志也氏、同班主査青森将志氏、同班（計画担当）尾島潤平氏、同班二宮敦氏

4月27日（月）

岩手県農林水産部漁港漁村課漁港課長阿部幸樹氏

## 漁港漁場関係事業優良請負者　13社を表彰

平成27年度の漁港漁場関係事業優良請負者の表彰式が、5月13日午後1時から水産庁長官室で行われ、本川一善長官から農林水産大臣表彰状と水産庁長官表彰状が手渡された。

本川長官（前列中央）と表彰された皆さん

表彰された請負者は次の通り。

【農林水産大臣表彰】

㈱小野良組（代表取締役社長・小泉進、宮城県）、㈱菅組（代表取締役・堤俊之、大分県）、河野建設㈱（代表取締役社長・河野和也、宮崎県）

【水産庁長官表彰】

安田建設㈱（取締役社長・安田最次、北海道）、㈱及川工務店（代表取締役社長・泉修一、岩手県）、堀江工業㈱（代表取締役社長・長谷川浩一、福島県）、鈴縫工業㈱（代表取締役社長・鈴木一良、茨城県）、本間建設㈱（代表取締役・本間幸次、新潟県）、㈱組（代表取締役・渥美宣夫、福井県）、神野建設㈱（代表取締役・神野康、福岡県）、門田建設㈱（代表取締役社長・門田治男、長崎県）、苓州建設工業㈱（代表取締役・山添雅彦、熊本県）、㈱國場組（代表取締役社長・國場幸一、沖縄県）

## 第14回　漁港漁場関係事業担当者会議を開催

4月27日（月）農林水産省7階講堂において、「第14回漁港漁場関係事業担当者会議」が開催された。

この会議は、全国の災害復旧事業関係及び検査関係の担当者を対象に毎年開催されているもので、今年は全国から200名を超える関係者が参加した。

会議は、災害部門と検査部門とに分けて行われ、災害部門では、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、同水産施設災害対策室、計画課、増殖推進部漁場資源課、国土交通省国土政策局の担当官より資料に基づく説明が、岩手県、（一社）全日本漁港建設協会より活動事例報告が行われた。

当協会は「漁村災害対策ボランティア協議会」の事務局を担当していることから、災害部門の会議に出席した。

会議は、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課中津課長の挨拶で開会し、災害部門として次の内容の説明が行われた。

【災害部門】

Ⅰ．水産関係施設災害対策の動向について

Ⅱ．水産関係施設災害復旧事業について

Ⅱ－1．災害復旧事業制度の概要

Ⅱ－2．水産関係施設災害復旧事業の予算

Ⅱ－3．災害査定の留意点

Ⅱ－4．漁場漂流物・漂着物対策促進事業について

Ⅱ－5．災害対策等緊急事業推進費について

Ⅲ．主要漁港における大規模災害時の応急体制の充実について

Ⅲ－1．主要漁港における大規模災害時の応急体制の充実について

Ⅲ－2．防災協定に基づく活動事例

①防災協定の締結の経緯と協定の概要（岩手県）

②防災協定に基づく活動の事例（全日本漁港建設協会岩手県支部）

③防災協定に基づく活動の事例（全日本漁港建設協会）

Ⅲ－3．漁港BCP委員会報告の概要

なお、検査部門の項目は次のとおり。

Ⅰ．整備課の業務について

Ⅱ．水産基盤整備事業の実施について

Ⅱ－1．水産基盤整備事業の執行について

Ⅱ－2．水産基盤整備ストックマネジメントのための『ガイドライン及び機能保全計画策定の手引きの改訂について

Ⅱ－3．漁港漁場関係事業における積算基準等について

Ⅱ－4．漁港・漁場の施設の設計体系の見直しについて

Ⅱ－5．磯焼け対策ガイドライン及び魚礁への間伐材利用の手引きの改訂について

Ⅱ－6．漁港施設の地震・津波対策について

Ⅱ－7．国が行う漁場整備事業『フロンティア漁場整備事業』について

Ⅲ．水産基盤整備事業の検査について

Ⅲ－1．会計検査について

Ⅲ－2．成功認定検査、しゅん功認定検査及び事業実施状況調査について

Ⅲ－3．成功認定等の解説について

## 水産庁人事異動

（四月二十三日付）

計画課総括班企画法令係長（外務省在サンパウロ日本国総領事館副領事）遠藤諭

退職（農林水産部長）小田一彦

（四月二十二日付及び三月三十一日付）

【福岡県】

農林水産部次長（農林水産省大臣官房政策課調査官）平山潤一郎▽農林水産部水産局長（農林水産部水産局漁業管理課長）有江康章▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部副部長）松本均▽農林水産部副部長（農林水産技監）中村繁男▽農林水産部技監（モデルフォレスト推進課長）山本英明▽商工労働観光部理事（農林水産部副部長）山崎幸司

退職（農林水産部長）小田一彦

（四月二十二日付及び三月三十一日付）

【宗都府】

農林水産部長（総務部副部長）松本均▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部水産局長）有江康章▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部農林水産部長）川嵜潤一▽農林水産部水産局漁業管理課全国豊かな海づくり大会推進室長（企画・地域振興部綜合政策課参事）石橋義浩▽農林水産部水産局水産振興課長（水産課長）舩越進▽運輸戦略局運輸政策課長（河川振興課長）森直紀▽出納局次長・工事検査課長事務取扱運輸総局運輸政策課長【大分県】

農林水産部審議監兼漁業管理課長（農林水産部参事監兼水産振興課長）本庄新▽農林水産部漁港漁村整備課長（玖珠土木事務所長）倉橋猛▽農林水産部参事監兼水産振興課長（漁業管理課参事）窪田史郎

（五月一日付）

【徳島県】

農林水産部長（監察局長）大伏秀之▽政策監補（農林水産部長）小谷敏弘▽農林水産部長盤整備局長（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課）田中繁男▽農林水産部技監（モデルフォレスト推進課長）山本英明▽商工労働観光部理事（農林水産部副部長）山口日本国総領事館副領事）遠藤諭

退職（農林水産部長）小田一彦

（四月二十二日付及び三月三十一日付）

【福岡県】

農林水産部次長（農林水産省大臣官房政策課調査官）平山潤一郎▽農林水産部水産局長（農林水産部水産局漁業管理課長）有江康章▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部副部長）松本均▽農林水産部副部長（農林水産技監）中村繁男▽農林水産部技監（モデルフォレスト推進課長）山本英明▽商工労働観光部理事（農林水産部副部長）山崎幸司

退職（農林水産部長）小田一彦

（四月二十二日付及び三月三十一日付）

【宗都府】

農林水産部長（総務部副部長）松本均▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部水産局長）有江康章▽農林水産部水産局漁業管理課長（農林水産部農林水産部長）川嵜潤一▽農林水産部水産局漁業管理課全国豊かな海づくり大会推進室長（企画・地域振興部綜合政策課参事）石橋義浩▽農林水産部水産局水産振興課長（水産課長）舩越進▽運輸戦略局運輸政策課長（河川振興課長）森直紀▽出納局次長・工事検査課長事務取扱運輸総局運輸政策課長【大分県】

農林水産部審議監兼漁業管理課長（農林水産部参事監兼水産振興課長）本庄新▽農林水産部漁港漁村整備課長（玖珠土木事務所長）倉橋猛▽農林水産部参事監兼水産振興課長（漁業管理課参事）窪田史郎

【訂正】

漁港漁場月報4月号に掲載の都道府県人事異動の鳥取県において、氏名の間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正：森田豊充

誤：守田豊充